令和５年４月 25 日提案

令和５年第４回琴浦町議会臨時会

議案説明付属資料

議案第 50 号　専決処分について〔琴浦町税条例の一部改正について〕・・・・・・・・・・・・・・・・・・ １

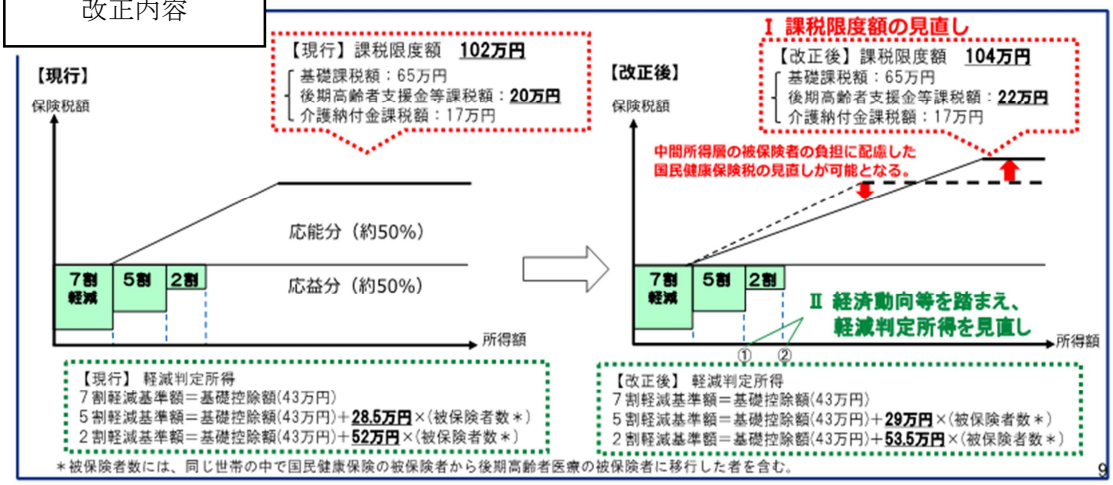
議案第 51 号　専決処分について〔琴浦町国民健康保険税条例の一部改正について〕・・・・・・・ ２

議案第 52 号　専決処分について〔令和 4 年度琴浦町一般会計補正予算(第 10 号)〕・・・・・・・・ ３

議案第 53 号　令和 5 年度琴浦町一般会計補正予算(第 1 号)・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ ６

議案第 54 号　建設工事請負契約の締結について〔新ふなのえこども園・成美地区公民館造成工事〕・・・・・・・・・・・・・・・・・・・

令和５年４月臨時議会　議案概要			担当課	税務課	種別	条例
議案番号	議案第 50 号	議案名	専決処分について〔琴浦町税条例の一部改正について〕			
目　　的	地方税法等の一部を改正する法律（令和５年法律第１号）ほか関係法令等が令和５年３月 31 日に公布され、原則として同年４月１日から施行されることに伴う例規整備について、同年３月 31 日に専決処分したことを報告し、承認を求めるもの。					
内　　容	主な改正点は次のとおり。 １　個人住民税 〔森林環境税の導入に伴う改正〕 ・ 令和６年度から森林環境税が課税されることに対応した還付規定など所要の改正。 〔肉用牛の売却による事業所得に係る課税の特例〕 ・ 肉用牛の売却による事業所得について、免税対象飼育牛に係るものについては、昭和 57 年度から令和６年度までの個人住民税所得割を課さないとする特例の適用期限が令和９年度まで延長。 〔優良住宅地の造成等に係る土地長期譲渡所得の特例〕 ・ 長期譲渡所得のうち、優良な住宅地の供給と公的な土地取得に資すると認められている土地等の譲渡について、昭和 63 年度から令和５年度まで、課税長期譲渡所得が 2,000 万円以下の場合は、税率４％等とされている課税の特例について、適用期限を令和８年度まで延長。 ２　固定資産税 〔税負担軽減措置〕 ・ 長寿命化に資する大規模修繕工事を行ったマンションに係る税額の減額措置を創設。 ３　軽自動車税 〔グリーン化特例〕 ・ 環境性能の良い車両の普及を後押ししていく観点から、グリーン化特例の適用期限を令和７年度まで延長（25％軽減の対象については令和６年度まで)。					
補足事項	１　専決処分の日　令和５年３月 31 日 ２　施行日（原則）令和５年４月１日					

令和５年４月臨時議会　議案概要			担当課	税務課	種別	条例
議案番号	議案第 51 号	議案名	専決処分について[琴浦町国民健康保険税条例の一部改正について]			
目　　的	地方税法施行令の一部を改正する政令（令和５年政令第 132 号）が令和５年３月 31 日に公布され、同年４月１日施行されたことに伴う例規整備について同年３月 31 日に専決処分したことを報告し、承認を求めるもの。					
内　　容	**１　改正概要** （１）国民健康保険税の課税限度額を104万円（改正前：102万円）に引き上げ。 （２）国民健康保険税の軽減の対象となる所得基準についての改正 ①５割軽減の対象となる世帯の軽減判定所得の算定において被保険者等の数に乗ずべき金額を29万円（改正前：28.5万円）に引き上げ。 ②２割軽減の対象となる世帯の軽減判定所得の算定において被保険者等の数に乗ずべき金額を53.5万円（改正前：52万円）に引き上げ。 改正内容  					
補足事項	１　専決処分日　令和５年３月３１日 ２　施行日　　令和５年４月　１　日　令和５年度分課税から適用					

令和５年４月臨時議会　議案概要			担当課	総務課	種別	予算
議案番号	議案第 52 号	議案名	専決処分について 〔令和４年度琴浦町一般会計補正予算(第 10 号)〕			
目　　的	新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金の確定、各種事業の実績見込みに伴う補助金の増額のほか、国県返納金の追加、森林環境譲与税基金積立金及び財政調整基金の積立てを行う補正予算を専決処分したので報告を行い、承認を求めるもの。					

内　　容

１　補正額　［単位：千円］

補正前予算額	補正額	補正後予算額
12,351,597	3,675	12,355,272

２　補正内容

歳入予算の主な計上内容については、次のとおりである。

［単位：千円］

款名称等	補正額	主な補正内容等
地方譲与税	433	・森林環境譲与税　433
地方特例交付金	341	・新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金　341
県支出金	2,401	・鳥取梨生産振興事業費補助金　249 ・単県斜面崩壊復旧事業費補助金　△1,100 ・農地災害復旧費過年度補助金　3,252
寄附金	100	・企業版ふるさと納税地方創生寄附金　100
繰入金	△100	・ふるさと未来夢基金繰入金　△100
町債	500	・過疎対策事業債　500 事業実績に伴う増減によるもの
合計	3,675	

歳出の主な計上内容については、次のとおりである。

（１）　国県支出金返納金［32 千円］

ア　事業説明

事業費の確定により返納するもの。

・令和３年度新型コロナウイルス感染症セーフティーネット強化交付金返納金［32 千円］

イ　経費

返納金［32 千円］

ウ　財源

一般財源［32 千円］

（２） **森林環境譲与税基金積立金［433 千円］**

ア　事業説明

森林環境譲与税譲与金の確定に伴い、森林環境譲与税基金積立金を追加するもの。

イ　経費

森林環境譲与税基金積立金［433 千円］

［単位：千円］

基金名	補正前 年度末残高見込	積立額 （補正額）	補正後 年度末残高見込
森林環境譲与税基金	25,550	433	25,983

上記に、令和５年度当初予算の取崩額は含まない。

ウ　財源

一般財源［433 千円］

（３） **財政調整基金積立金［3,300 千円］**

ア　事業説明

今後の災害等に備えるため、財政調整基金へ積立金を追加するもの。

イ　経費

財政調整基金積立金［3,300 千円］

［単位：千円］

基金名	補正前 年度末残高見込	積立額 （補正額）	補正後 年度末残高見込
財政調整基金	964,218	3,300	967,518

上記に、令和５年度当初予算の取崩額は含まない。

ウ　財源

一般財源［3,300 千円］

３　繰越明許費

追加　［単位：千円］

事　業　名	金　額
果樹振興対策事業	4,680

変更　［単位：千円］

事　業　名	金　額	
	補正前	補正後
農地中間管理機構関連農地整備事業	2,388	5,580
県営基幹水利施設更新事業	90	9,175

<table>
<tr><td></td><td>４　債務負担行為
変更　［単位：千円］
<table>
<tr><th>事　業　名</th><th></th><th>期　間</th><th>限度額</th></tr>
<tr><td rowspan="2">令和４年度燃油高騰対策
特別金融支援事業補助金</td><td>変更前</td><td>令和５年度から
令和７年度まで</td><td>1,287</td></tr>
<tr><td>変更後</td><td>令和５年度から
令和８年度まで</td><td>5,838</td></tr>
</table></td></tr>
<tr><td>補足事項</td><td></td></tr>
</table>

<table>
<tr><td colspan="2">令和５年４月臨時議会　議案概要</td><td>担当課</td><td colspan="2">総務課</td><td>種別</td><td>予算</td></tr>
<tr><td>議案番号</td><td>議案第 53 号</td><td>議案名</td><td colspan="4">令和５年度琴浦町一般会計補正予算(第１号)</td></tr>
<tr><td>目　　的</td><td colspan="6">国の制度による低所得の子育て世帯生活支援給付金、及び国の「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」を活用した価格高騰重点支援事業（低所得世帯支援枠）給付金を支給する経費を追加するもの。</td></tr>
<tr><td>内　　容</td><td colspan="6">１　補正額　［単位：千円］
<table>
<tr><th>補正前予算額</th><th>補正額</th><th>補正後予算額</th></tr>
<tr><td>12,150,307</td><td>90,415</td><td>12,240,722</td></tr>
</table>
２　補正内容

（１）低所得の子育て世帯生活支援特別給付金支給事業［26,035 千円］

ア　事業説明

食費等の物価高騰に直面し、影響を特に受ける低所得の子育て世帯に対し、特別給付金を支給することにより、その実情を踏まえた生活の支援を行うもの。

イ　支給内容

（ア）支給額

児童１人あたり５万円（18 歳まで）

（18 歳に達する日以後の最初の３月 31 日までの間にある児童）

（特別児童扶養手当受給者の場合 20 歳未満）

（イ）給付対象者　２７２世帯(５００人)
<table>
<tr><td rowspan="2">①低所得のひとり親世帯</td><td>令和５年３月分
児童扶養手当受給者</td><td>１４０世帯</td><td>２３０人</td></tr>
<tr><td>直近で収入が
減少した世帯等</td><td>３０世帯</td><td>６０人見込</td></tr>
<tr><td rowspan="2">②①以外の住民税均等割が非課税の子育て世帯</td><td>令和４年度子育て世帯生活支援特別給付金を受給した者</td><td>７２世帯</td><td>１５０人</td></tr>
<tr><td>直近で収入が
減少した世帯等</td><td>３０世帯</td><td>６０人見込</td></tr>
</table></td></tr>
</table>

（ウ） 支給時期

給付対象者区分		支給時期	申請手続きの要・不要
①低所得のひとり親世帯	令和５年３月分児童扶養手当受給者	令和５年５月末	申請不要
	直近で収入が減少した世帯等	令和５年６月以降	申請が必要
②①以外の住民税均等割が非課税の子育て世帯	令和４年度子育て世帯生活支援特別給付金を受給した者	令和５年５月末	申請不要
	直近で収入が減少した世帯等	令和５年６月以降	申請が必要

ウ　経費

（ア） 子育て世帯生活支援特別給付金　［25,000 千円］

（イ） 事務費（システム改修・消耗品等）［1,035 千円］

エ　財源

新型コロナウイルス感染症セーフティネット強化交付（国庫支出金）

［26,035 千円］

（２）価格高騰重点支援事業（低所得世帯支援枠）給付金支給事業［64,380 千円］

ア　事業説明

食費等の物価高騰に直面し、家計への影響が大きい令和５年度住民税均等割非課税世帯に対し、給付金を支給することにより生活の支援を行うもの。

イ　支給内容

（ア）支給額

１世帯あたり３万円

（イ）給付対象者

２０００世帯（見込）

（ウ） 支給時期

令和５年度住民税が確定した後、令和５年７月以降

対象者には通知により案内

ウ　経費

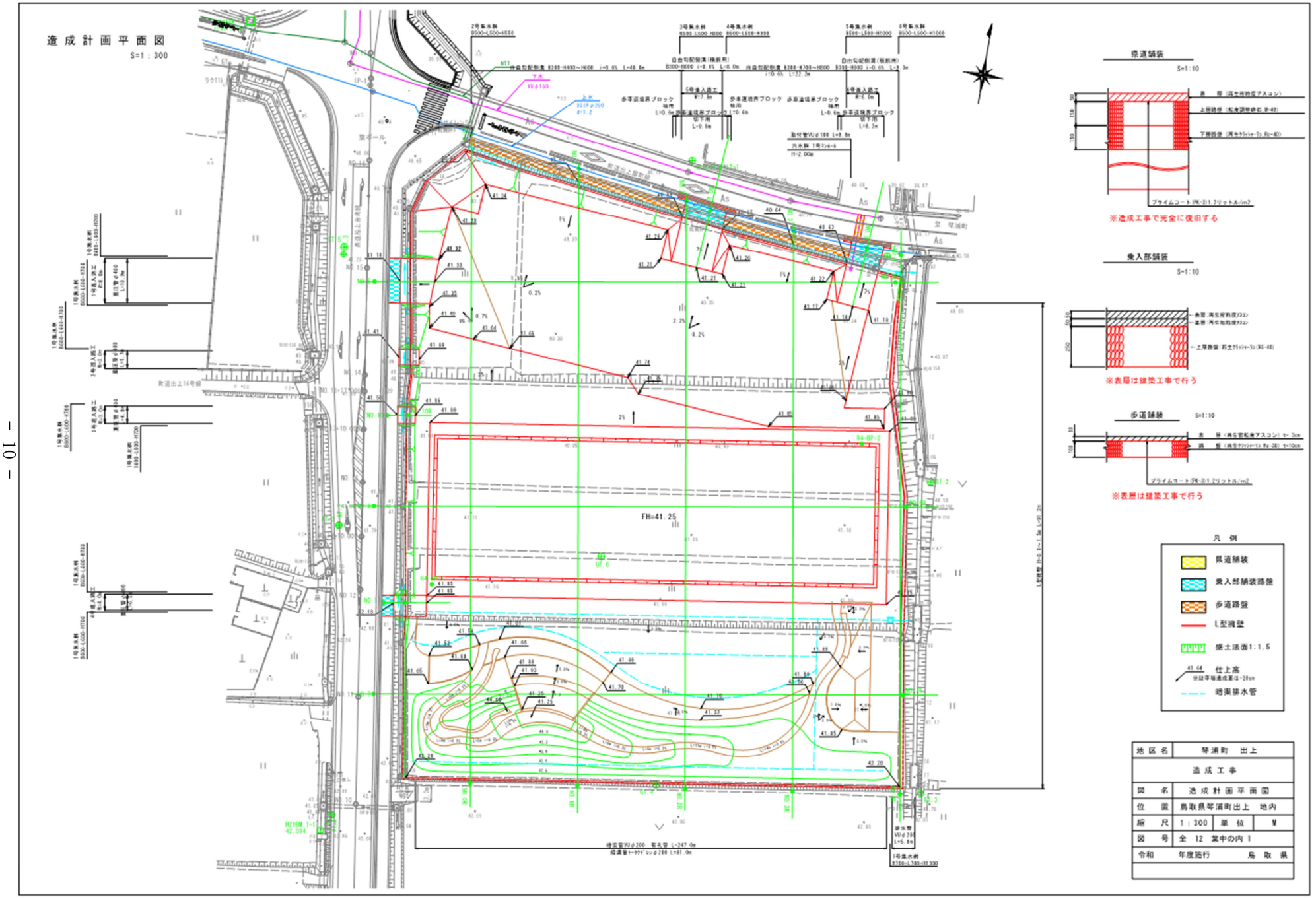
（ア）価格高騰重点支援事業（低所得世帯支援枠）給付金　［60,000 千円］

（イ）事務費（システム改修・消耗品等）　［4,080 千円］

（ウ）人件費（時間外勤務手当）　［300 千円］

	エ　財源 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金（国庫支出金） ［64,380 千円］
補足事項	

令和５年４月臨時議会　議案概要			担当課	総務課	種別	その他
議案番号	議案第 54 号	議案名	建設工事請負契約の締結について〔新ふなのえこども園・成美地区公民館造成工事〕			
目　　的	令和５年４月１９日に執行した限定公募型指名競争入札、新ふなのえこども園・成美地区公民館造成工事について、地方自治法(昭和 22 年法律第 67 号)第 96 条第１項及び琴浦町議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例(平成 16 年琴浦町条例第 54 号)第２条の規定に基づき、50,000 千円以上の工事請負契約の締結を行うもの。					
内　　容	１　契約内容 （１）　工事名　　新ふなのえこども園・成美地区公民館造成工事 （２）　工事場所　　東伯郡琴浦町大字出上 （３）　工事完成期限　令和５年９月２９日 （４）　請負金額　　１０２，１９０，０００円 （５）　契約の方法　　限定公募型指名競争入札 （６）　入札業者数　　４業者 （７）　落札率　　９５．３％ （８）　契約者 ア　住所　鳥取県東伯郡琴浦町大字徳万７３１ イ　氏名　新ふなのえこども園・成美地区公民館造成工事 ヘイセイ・加登脇・河野特定建設工事共同企業体 ２　工事概要 （１）　造成工事　A=9,813 ㎡ ア　盛土工　V=7,529 ㎥ イ　側溝工　L=79.6m ウ　集水枡工　N=13 箇所 エ　暗渠排水工　L=91.2m オ　プレキャスト擁壁工　L=91.2m カ　進入路工　N=6 箇所 キ　マンホール設置工　N=1 箇所					
補足事項						


造成計画平面図
S=1：300
県道舗装
S=1:10
※造成工事で完全に復旧する
乗入部舗装
S=1:10
※表層は建築工事で行う
歩道舗装
S=1:10
※表層は建築工事で行う
凡例
県道舗装
乗入部舗装路盤
歩道路盤
L型擁壁
盛土法面1:1.5
仕上高
暗渠排水管
FH=41.25
地区名 琴浦町 出上
造成工事
図名 造成計画平面図
位置 鳥取県琴浦町出上 地内
縮尺 1：300 単位 M
図号 全 12 葉中の内 1
令和 年度施行 鳥取県